

## 予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和4年6月13日(月) 9時25分～11時26分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

|     |       |      |       |    |       |
|-----|-------|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 谷口 和也 | 副委員長 | 山口 和宏 | 委員 | 福田 泰生 |
| 委員  | 渡邊 昌行 | 委員   | 井上 容子 | 委員 | 前川さおり |
| 委員  | 山路 善己 | 委員   | 中西 友子 | 委員 | 北 守   |
| 委員  | 坪井 信義 | 委員   | 奥川 直人 | 委員 | 小林 豊  |
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 風口 尚
6. 出席参与 <一般会計>

|                |       |                |       |               |       |
|----------------|-------|----------------|-------|---------------|-------|
| 町 長            | 辻村 修一 | 副町長            | 田間 宏紀 | 教育長           | 中西 章  |
| 会計管理者          | 藤川 健  | 総務政策課長         | 中村 元紀 | 税務住民課長        | 山下 健一 |
| 建設課長           | 真砂 浩行 | 産業振興課長         | 里中 和樹 | 保健福祉課長        | 奥野 良子 |
| 教育委員会事務局長      | 梅前 宏文 | 防災対策室長         | 見並 智俊 | 地域づくり推進室長     | 中川 泰成 |
| 地域共生室長         | 中西扶美代 | 生活環境室長         | 山口 成人 | 総務政策課長補佐      | 玉木 真弓 |
| 税務住民課長補佐(事務担当) | 上村 和弘 | 保健福祉課長補佐       | 中野 雄広 | 保健福祉課地域共生室長補佐 | 西野 珠代 |
| 建設課長補佐         | 藤原 正成 | 憲法課長補佐(都市計画担当) | 松田 臣二 | 産業振興課長補佐      | 内山 治久 |
| 教育文化財担当参事      | 中世古憲司 |                |       |               |       |

出席参与 <特別会計・企業会計>

|               |       |          |       |          |       |
|---------------|-------|----------|-------|----------|-------|
| 町 長           | 辻村 修一 | 副町長      | 田間 宏紀 | 教育長      | 中西 章  |
| 会計管理者         | 藤川 健  | 総務政策課長   | 中村 元紀 | 保健福祉課長   | 奥野 良子 |
| 産業振興課長        | 里中 和樹 | 地域共生室長   | 中西扶美代 | 保健福祉課長補佐 | 中野 雄広 |
| 保健福祉課地域共生室長補佐 | 西野 珠代 | 産業振興課長補佐 | 内山 治久 |          |       |
7. 職務のため出席した者の職・氏名  
議会事務局長 中西 豊 同書記 宮本 尚美
8. 会議録署名委員 奥川 直人 委員 小林 豊 委員
9. 委員会付託議案審査について
  - 第1 議案第48号 令和4年度玉城町一般会計補正予算(第2号)
  - 第2 議案第49号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
  - 第3 議案第50号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第1号)

## 開会の宣告

(午前9時25分 開会)

- 予算決算常任委員長（谷口 和也）** ただいまの出席委員数は12名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会を開会いたします。  
本委員会に、町長、副町長、教育長、その他関係職員の出席をいただいております。  
なお、オブザーバーとして風口議長に出席いただいておりますので、ご了承願います。

## 町長の挨拶

- 予算決算常任委員長（谷口 和也）** 開会に当たり、辻村町長挨拶をお願いいたします。  
辻村町長。
- 町長（辻村 修一）** 予算決算常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。  
委員会に付託の議案第48号から議案第50号まで審査を賜ります。よろしくをお願いいたします。

## 会議録署名委員の指名

- 予算決算常任委員長（谷口 和也）** それでは、初めに、会議録署名委員の指名を行います。  
奥川直人委員、小林豊委員、以上、2名の方をお願いいたします。

## 審査の順序

- 予算決算常任委員長（谷口 和也）** それでは、本委員会に付託されました議案第48号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第2号）ないし議案第50号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

## 日程第1 議案第48号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第2号）

- 予算決算常任委員長（谷口 和也）** まず、議案第48号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第2号）を議題にします。  
まず、地方債補正を含む歳入全般について質疑を行います。  
発言を許します。  
前川委員。
- 委員（前川 さおり）** 前川です。  
5項雑入、22款諸収入、目1雑入、雑入で、こちら747万6,000円の計上をされていると思うんですが、この項目で、このぐらいの大きな金額を見るのが初めてなので、ご説明をいただけますでしょうか。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也）** 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

雑入に計上しておりますけども、こちらにつきましては、脱炭素の関連の助成金ということになるんです。もともとは環境省の補助金でございますけども、環境省のほうから一般社団法人地域循環共生社会連携協会へ委託しておりますので、国庫補助の扱いじゃなしに、雑入で収入しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

9ページの16款国庫支出金の2項補助金、1目の総務費国庫補助金の地域女性活躍推進交付金なんですが、これ、令和3年度のほうにも計上されていまして、令和3年度のほうは、事業の展開が下地づくりとこの前の3月定例会のほうでおっしゃっていたので、令和3年度の違いと今後の目標のほうをお伺いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらの地域女性活躍推進交付金50万円につきましては、既にお認めいただいております当初予算の中での事業費がございまして、その事業について、今回、内閣府の交付決定があり、計上させていただいたというものでございます。事業費については、100万円の2分の1ということで、今回、50万円を計上したというところでございまして、事業の中身につきましては、企業セミナーであったり、それから各個人に対するスキルアップの講習会、セミナーなど、それから女性の相談窓口というのを設置するということと予定しております。

昨年度に続きまして、さらに継続をしていくというような形で事業を推進したいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） すみません、今後の目標が継続とおっしゃられているんですが、最終的にどの程度のところを目指しているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらについては、内閣府に申請をしております事業のKPIというような数字でお答え申し上げたいなというふうに思っておりますけれども、こちらについては、女性の新規就業者プラス5人、それから事業のKPIといたしまして、企業セミナーが1回、それから就業セミナースキルアップが20人、それから相談者が30人というような計画で事業を進めたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

9ページの11款地方特例交付金ですけれども、205万4,000円、これについてももう少し詳しくお聞かせください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

今回計上しております205万4,000円につきましては、保育士等の処遇改善分ということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） これは全国的に言われておることですので、それなりの理解はしておるんですが、具体的に、保育士等の処遇改善ということですが、どのようにしていくのか、現時点で分からない部分もあると思うんですが、国からそういった形で公金で来ている以上、国の方針に基づいて、玉城町独自で、もちろん保育所の休業、人件費そのものが市町にとって違うわけですから、玉城町なりのものがあると思うものですから、どうしていくのか、もう少し、今の段階で分かっておればお教えいただけませんかでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

今現在、行っております保育所の処遇改善でございますけれども、正規職員につきましては、特に手当はしてございませんでして、会計年度任用職員につきましては、報酬の3%を上乗せする格好で処遇改善をさせていただいておるという状況でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 確かに一般の保育所の正規の保育士というのは、人件費そのものは他の役場の行政職との兼ね合いがありますから、その部分だけ特別にというのは難しいと思いますけど、ただ、そういった正規雇用でない人については、現状、なかなか人で不足やというのも数年来、聞いておりますので、やっぱりその条件というのは非常に雇用の推進についても大事だと思います。ですから、こういった公金 came 以上、速やかに賃上げ改善を実施していったほしいなというふうに思います。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございせんか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、次に歳出の質疑を行います。

歳出については、款ごとに質疑を行います。

まず、2款総務費、12ページ下段から13ページ中段について質疑を行います。  
発言を許します。

小林委員。

○委員（小林 豊） 小林。

2款総務費、1項総務管理費、6目の企画費の中で、12節委託料で、再生可能エネルギー計画策定支援業務委託料ということで、このことにつきましては、先週金曜日ですか、ゼロカーボンシティ宣言もあった中で、これも関連してくるかなと思うんですけど、実際、再生可能エネルギーを、町内を見回すと、今、太陽光ぐらいかなと思うんですが、そのほかにも計画はあるようですが、そういう業者との関わりというか、そういう申し出があった場合、行政としてどの程度までそれを推進していくのか、まずこの点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

小林議員、申し訳ございませんけども、業者との関わりというのは、例えば太陽光発電の業者さんが見えたらということじゃなしに、この先の話ですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 多分、そういう計画を町のほうへ持ってくると思いますよね。そうすると、そのまま業者に何やかや任せていくのか、例えば周りの住民の方への説明が町としてもこういうゼロカーボンやとか再生可能エネルギー、環境省の指導の下、そういうことも一緒になって説明していくのか、そこら辺の関わりをどの程度までしていくつもりでおるのかなど。そうじゃなきゃ行政としても関わっていかんと、なかなかこんなの前にも進んでいかへんことかなと思いますので、その点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

まず、小林議員が当初申し上げておりました玉城町での再生可能エネルギー、どんなものがあるんだということにつきましては、おっしゃるとおり、主に太陽光、これは環境省のほうのポテンシャル調査というところが出ております。

あと、若干の風力があるんですけども、この2点だけが玉城町に掲げられとるポテンシャルというような形、あと若干の地中熱があるかなという程度でございます。

これ、今から計画を作っていくに当たりまして、恐らく太陽光中心で進むべき流れになってくると。その中で、やっぱり議員仰せのとおり、ある程度の一定の地域、優良農地がある中で、じゃあ、そこに今全部、環境省のほうでいきますと、色が塗ってあります。ポテンシャルがあるやないかと。ただ、そういうところで全てできるかというのと、当然、机上でのポテンシャル調査だけでありまして、望ましいものではないようなふうを考えております。

ただし、その中で、ある程度のゾーンという、このあたりはどうやということにつきましては、これから進めていく中で、当然、町としてもこの地域、太陽光をできるだけ推進してくださいというような地域のゾーニングをしていかないかのじゃないかなというふうには考えており、当然、1業者だけで勝手に進めるというようなことは考えておらん、住民の理解も当然得ていくような形で進めてまいりたいとは考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） それは十分分かるんやけど、住民に対する説明とかも積極的に、やっぱり行政としてこのことを進めていく上では関わっていくという、そういう考えでよろしいんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

当然、行政として関わっていく必要はありますし、住民の皆様につきましても、個々の取組、脱炭素に向けた取組、省エネ家電とかの導入とか、そういったものも含めて推進をしていかなければならないと思っておりますので、行政としては関わっていく考えでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、先ほど室長のほうからもお話があったように、今、町内を見ますと、太陽光が多いという中で、これ、以前、議会のほうでも論議が上がったんですが、どうしても太陽光やと景観というものが損なわれるのではないかというような中で、景観条例というものも必要ではないかというような話をさせてもらったことがあると思うんですが、同時に、この景観条例というのを進めていくお考えはないのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

今の質疑につきまして、景観に関しては、当課の所管事務というふうな話でございます。これにつきまして、計画を今後策定するに当たって、うちの部門と環境のほうと、どういうふうな形の整備をせなあかんのかというのをこれからちょっと詰めていきたいと思っておりますので、今回、ちょっとこの程度になりますけども、申し訳ございません。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、同時に、現時点でそういう考えも持ち合わせておると、そういうことでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 今のお話なんですけども、条例のほかに、土地利用の関係も当課の関係でございます。その辺も併せて、環境部局の山口室長のところと整理をさせていただいて、それでまた課題とか、その辺の話を協議させていただきまして、それぞれの所管のところで進めていきたいと考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

同じ場所の質問で、ほぼ1,000万円かけて、再生可能エネルギーの計画策定をするということでした。

私も、玉城町として大事なものは、どんな環境をねらっていくのかと。今現状における、もしくは将来像を見越した中で、どんな形でやっていくのかなというふうなことでしたが、先ほどは地熱とか、太陽光とか、風力とかいうふうなことも今から仕切り直した形でという認識を持つとるので、そういった形でしっかり調査をして、計画策定をしていくということ、それともう一つは、将来計画ということになりますので、先ほど小林委員さんからもありましたけど、やっぱり地域の理解、これは大事だということと、環境面と景観、こういうものが大事なので、そういった意味では、計画を完成するまでの中で、やっぱりしっかりと、玉城町としてはこういう計画を今想定しているんだけど、住民の皆さん、どうですかねと。例えば、こういうエリアにこういうものを作りたいというものについては、こういう住民生活の中で支障が起こるとか、いいじゃないか、また農地の問題もあるやないかというふうなことをしっかり吟味をして、計画策定をしていただきたいというふうに、今、小林委員さんの意見も聞きながら感じたわけでありませうけども、そういった全体的にこの計画を作成していく中に、どんなステップで展開を、この計画策定をしようと考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

まず、補助自体、今、補助の応募申請をしております。その中で、ただ、最終の末が2月には協会のほうへ報告を上げなければならないというような状況の中で、6目のところに策定委員報酬というものが計上してございます。ここで考えておるのは、有識者も含めて、委員会のほうを立ち上げて、これ、今のところ、計画しておるのは、中間と最終前の2回を予定しております。

今回、主に委託の内容としましては、まず委員おっしゃるとおり、玉城町は一体どれだけ出とるんや、どれだけ排出量があるんやと。また、どれだけ吸収量というか、削減量があるのかというようなところをしっかりと見定めて進めていかなければならないところをまずしっかりと押さえていきたいなど。全体に排出量、玉城町は優良企業がございますので、約7割が産業部門から排出されとるというような状況で、そのあたりの削減も含めて、導入だけに限らず、まず削減も含めて、計画のほうは作っていかねばというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 今のお話を聞きますと、排出量とかCO2、それをしっかり調べ

るのが本年ということでもいいんですか。ということは、いつこの計画書を完了させるのか。そういうことも調べて計画書に反映するのか、今のお話ですと、それを調べて、これ、結果的には2月末に補助なりそういう補助金をもらおうと思えば、そういうふうなことをせなあかんということで、私は、例えば2月までにどんなステップを打って、計画の申請といたしますか、素案を国のほうへ出すのかというふうなことを今、お聞きしたので、住民の理解なしではこういうものは多分できないと思いますので、行政としては、この計画を作る前段階で、どのようなステップを追って、2月末までにこの計画を策定するのかという手順をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

まず、温室効果ガスの排出量と将来推計を、10月ぐらいまでに推計のほうを出したいと考えております。それで、その上で、再生可能エネルギーの導入目標の設定をしていき、この時点で、委員会等のほうで、こういった状況なんやというあたりを説明していきたいというふうに考えております。

その後、将来ビジョンの検討とロードマップのほうの検討をして進めて、それらができ上がってきた時点で、委員会のほうを開催させていただいた上で、完成させていきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 最後になりますけども、いわゆる排出資料、現状のCO<sub>2</sub>の状況については10月までに調査、作成すると。それ以降、玉城町については、太陽光なんかのいろんな自然エネルギーについては施策を検討すると。施策を検討すると、その中に、太陽光であれば農地とか個人の家の問題、山の問題ということは十分、将来の玉城町の再生可能エネルギーを下げていくために、住民の協力が要ることになるわけですよ。その協力については、その協力を理解してもらった上で、委員会を設定して、こういう課題があるんだということを検討して、方向付けをしていくと、こんな流れでいいんですか。ぜひそうしていただきたいと思うんですが、最後に施設の考え方をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

当然、住民の皆様の理解がないと進まないというのは理解もしております。その中で、個人の方の小さな部分から進めていってもらわんことには何も大きなことはできないやろうというふうにも思っておりますので、そのあたりは十分啓発のほうもさせていただきながら進めてまいります。

それと、併せて、先ほど申し上げましたけども、産業分野のほうの排出量が非常に多いというようなあたりで、この企業様のほうに向けても、排出量の抑制のあたりで検討いただくような形で、声かけのほうもさせていただきながら、また同じように、今ちょ

うど企業様のほうで小学生へ向けた環境学習、小さな子供さんからの教育とかも含めて、この中で流れてきなもの、ロードマップ的なものも含めて、構築していきたいというふうに考えてはおります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 恐らく、企業は必ずそういう計画を持っていると思いますよ。だから、それはそれで尊重もせなあかんし、うまく自治体と企業が協力して、いい環境にできるようによろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。  
渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 渡邊。

12ページ中ほどの2款総務費、5目財産管理費の12節の委託料についてですけども、公共施設等総合計画策定委託料という形で、公共施設等ということになっていますので、この対象となる建物はいくつを想定しておるのか。それから、ほかの今までの建物から、今度、どういうふうに考えてみえるのかをお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

公共施設等ということで、玉城町の所有する建物全てということでございます。数については、ちょっと今、把握しておりませんので申し訳ありません。後刻、報告させていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 今までに公共施設の計画で、長寿命化とずっとみななつとるような表があったと思うんですけど、それを全部見直す形になるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

おっしゃるように、長寿命化の計画を策定させていただきました。その後、個別の施設計画というのを作成させていただいたところでございます。

その中で、当然、そろそろ改修をしていかなあかん施設とかたくさんございまして、その中で、優先度を付けて、実際にどこからやっていくかというのを今後の計画で順位付けをさせていただくというものでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 了解しましたので、またどんどん計画のほうを進めていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございせんか。  
井上委員。

○委員（井上 容子） 先ほどの2款総務費、6目企画費の12節の委託料の再生可能エネルギー計画策定支援業務委託料の件なんですけれども、先ほどの委員の質問からちよっ

と追加で質問させていただきたいんですけども、主に太陽光と若干の風力と地熱というふうなお返事でしたけれども、農業用水路を使った発電とかも以前あったかと思うんですが、そのほかの分野も含めて、広い分野で委員の策定されるということによろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

計画自体につきましては、玉城町全域の中で進めてまいります。当然、先ほどおっしゃられた用水路を使った発電等もあるというのは承知もしておりますし、また、ため池のほうへ太陽光発電を置くとかというような部分も検討の中には入れていかないかなかなというふうには考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 井上委員。

○委員（井上 容子） なので、広い分野から委員も募るということによろしいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 有識者、大学教授等を含めて、委員の策定は今後していく中で、適切な委員の方を選定させていただきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

歳出の13ページ、2款総務費、7目交通安全対策費、これの14節工事請負費の中で、交通安全対策工事請負費2,025万円がございます。これ、説明では、グリーンペイント等という説明をいただきましたが、具体的にグリーンペイントはどの場所なのか。そして、等ということであれば、グリーンペイント以外はどういったことであるのか、ご説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

福田委員仰せの交通安全施設の交通安全対策等という話でございますけども、詳細について説明をさせていただきます。

今現在、私どもが把握しておるグリーンペイント、まずは基本はグリーンペイントでございます。グリーンペイントにつきましては、令和4年3月末で各学校区の未対策延長と整備延長というふうな話で、整備率について、今ちょっとご紹介させていただきますと、田丸小学校が48.95%、有田小学校が42.38%、外城田小学校が61.45%、下外城田小学校が49.86%というふうなことで、5割以上、整備されておるのが外城田小学校でございます。あとの3校につきましては、5割未満というふうな話で、こちらのほうを全体的な底上げをするというふうなことで、今年度はこの3校区を中心に整備をさせていただくと。

今、ちょっと補足で、整備率というのは歩道ないしはグリーンペイントが引いてある

通学路というふうな概念で整備率を出してございます。

そちらのほうで、3校の取組としまして、田丸小学校を今回1,800メートル程度、これによりまして整備率がこの結果、59.03%、有田小学校につきましては1,700メートル程度、これにつきまして整備率の達成予定が58.73%、下外城田小学校につきましては880メートル、これによりまして49.86%というふうなことで、こちらにつきまして、2,000万円投じることによりまして、大体5割程度の水準まで、今年度末までには行きたいというふうに考えています。

あと、グリーンペイントのほかでございませうけども、例えばグリーンペイントのほかにも、交通安全対策として、グリーンペイントを引く路線には交差点とか注意喚起するような路面標示が必要になってきます。それらを「ほか」というふうなまとめをございまして、グリーンペイントの附随して外側線を引く、十字マークを引く、あと交差点部分に赤い標記がありますよね、ああいうふうなものを引く費用というふうに認識ください。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

○委員（福田 泰生） 分かりました。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございせんか。

北委員。

○委員（北 守） 13ページの総務費、1項総務管理費、さらには9、諸費の中で、以前にも、私も聞かせていただいたことがあるんですけど、特殊詐欺等の被害防止機器購入補助金ということで、説明がございました。実は、上限1万円掛ける10件ということで、10万円の計上ということですが、どういう機能を持たせていくのか。それで、この頃は若い世代、言い方がおかしいですけど、60代の方でも特殊詐欺に遭われるというケースがかなり出てきておるといふことですので、まず、もう少し詳しく教えていただきたいというのが、最初、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

まず、今回の対象者の方につきましては、満65歳以上の方1台というふうに規定しております。

それと、対象機種につきましては、自動応答録音装置等を有する機能付きの電話、また固定電話に今はそういったものがないというような方につきましては、外部接続可能な自動応答録音装置機能を有する機器というふうな、このあたりを対象とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 65歳以上ということで、これも説明があつたのかどうかちょっと記憶が今飛んでおりますけど、これについては10件ということで、一応、口出しという

形やと私は推測するんですが、申請方法とか、それから、いつから実施するのか、さらには要綱をどのように定められたのか、そういう点、今の時点で分かっておれば、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

まず、申請につきましては、これが対象になるのかどうかと、なかなかちょっと分かりにくいところがございます。ですので、生活環境室のほうへお問合せをいただければというような案内を各戸回覧のほうでさせていただきたいと思います。

個人の方で調べるにつきましては、全国防犯協会連合会のほうで推奨目録がございます。そういったものを見ていただいて、購入をしていただくのが一番いいのかなというふうには思っております。

また、申請につきましては、購入後または機器の取付後、領収証とかいうようなものを添付していただいて申請になるんですけども、最初に申請書のほうをお取りいただくという時点で、説明のほうはしっかりとさせていただいていきます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 周知の方法、各戸配付ということで、どれだけの申込みあるいは問合せがあるかというのはまだ未知数やということで理解させていただいたんですが、広報等で、やっぱり最初、こういうものができましたよということはお知らせ願いたいと思うんですよ。

それから、1万円を上限としてということですので、恐らくその前後程度で機能を付加することができるんじゃないかと思うんですけど、予算不足については、例えば申込みが多いということで予算不足が生じた場合でも、従来、玉城町の補助金の考え方からいきますと、補正予算を組んでもこの事業を推進していくと、こういうお気持ちがあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

まず、対象の機器の価格なんですけども、今、まず外付けの機器で、伊勢警察署のほうで貸出しとる機器が約1万円と。2分の1ということで、その場合ですと5,000程度の補助ということになります。

あと、電話機のほうにつきましては、これまたメーカーや子機の状況によって相当違います。それで、電話機では1万円を切るものから、こちらのほうも電話機がございまずし、大体、インターネット等で私も見ただけなんですけども、子機1台ついて2万円程度かなと。その場合ですと、1万円の補助が出るというふうなことで承知しております。

また、補助10件を超えた場合につきましては財政のほうへ、生活環境室のほうからと

しては要求をさせていただいて、皆様に購入をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） ちょっと今の答弁で確認ですけど、伊勢警察署が貸出をしておる機器についての2分の1、5,000円と。1万円で貸出しておるので、2分の1の補助をしましょうと。それで、さらに自分で買う場合は上限1万円ですと、こういうことでよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

最初に伊勢警察署と言ったのは、伊勢警察署で貸出をしとる機器と同じものを購入すると1万円程度というようなことですので、伊勢警察署自体は、申し訳ございません、関係ないと。外付けのものについてはその程度やということで認識をしております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

13ページ、目6企画費、節12の委託料、駅前交流施設の設計業務委託料ですけど、これの工期といいますか、完成はいつ頃の予定を考えてみえますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらの工期につきましては、2月下旬から3月中旬まであたりを予定しております。以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

この件に関しましては、一般質問等でもさせていただいて、答弁もいただいておりますけれども、単に業者に普通の設計業務の委託ではなしに、道中といいますか、それに至るまでの地域住民の方への説明なり、あるいは町民の声を聞くとか、そういった状況が必要であるというふうに考えておりますので、それに対する対応はどのように考えてみえますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

坪井委員おっしゃいますように、今回の駅前の交流施設につきましては、住民の皆様の見解も頂戴したいという思いがありまして、通常的设计ですと、もう少し短い工期というふうなことになるかも分かりませんが、今回、お認めいただきますと、7月中旬から3月中旬までということで、長いスパンで工期をとっておるところでございます、この期間を利用いたしまして、様々なご意見を頂戴し、また説明もしていきたいという

ふうにご考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 答弁いただきましたように、住民の方々の意見の交流というものも大事にさせていただいて、町長にもお願いしましたが、100年来の改築ということになりますから、慎重にお願いしたいと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。  
前川委員。

○委員（前川さおり） 5目財産管理費についてなんですけど、初日にこちら、ゼロカーボンシティ化のためのということいろいろご説明いただいたところではあるんですけど、電気自動車購入経費というのが17節備品購入費の250万円に当たるのか否かというところと、あと、この1台を買ったら終わりというのではゼロカーボンシティ化の趣旨がどうなのかなというところがあるので、計画的に今後も購入していく予定があるのかどうかというところをご答弁願います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、玉木課長補佐。

○総務政策課長補佐（玉木 真弓） 総務政策課長補佐、玉木。

こちらでは、今のところ、電気自動車の購入1台を考えておまして、これ、まず手始めにということで、公用車の台数ですね、そういったものとの兼ね合いも考えながら、今回は1台を計上させていただいております。

これに伴う電気自動車の充電のための設備についても予定はしておりますが、今のところ、そのみです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 前川委員。

○委員（前川さおり） まず、備品購入費250万円には一体何が含まれているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、玉木課長補佐。

○総務政策課長補佐（玉木 真弓） この17節の備品購入費250万円が電気自動車1台分です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

○委員（前川さおり） 今後も計画的に購入は進められるかどうかという点もご答弁願います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、玉木課長補佐。

○総務政策課長補佐（玉木 真弓） 総務政策課長補佐、玉木。

先ほど申しましたように、今の公用車の保有台数、そういったものとの兼ね合いの中で、今後、電気自動車を進めていくということであれば進めていきますし、1台、今回導入した上で、今後のことは計画していきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) それでは、次に3款民生費、13ページ下段から14ページ上段について質疑を行います。

発言を許します。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、4款衛生費、14ページ中段について質疑を行います。

発言を許します。

北委員。

○委員(北 守) 14ページの衛生費、保健衛生費、それから3目の環境衛生費の中の負担金補助及び交付金の中の家庭用蓄電池設置補助金、これにつきましては、これも説明がたしかありましたんです。それで、5万円掛ける10件ということであったんですけど、これはやっぱり今までなかったし、新たにこれを作るわけですけども、これを作るときの補助金を補助するという、そういうもともとの計上した理由というんですか、そういう考え方があればお聞きしたいのと、それから、さらに概要等が分かれば説明願いたいと思います。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長(山口 成人) 生活環境室長、山口。

まず、この補助金ですけども、県内では四日市市と川越町と、あと多伎町さんの今、県内3市町で実施はされております。

この補助金につきましては、目的としては、これはゼロカーボンに向けて、家庭での再生可能エネルギーの有効利用の促進と、まずこういったもの、それともう1点、災害時の非常用電源の確保というところも踏まえて、今回、創設のほうをさせていただきました。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 北委員。

○委員(北 守) 防災用あるいはということで、今まで蓄電機能がなかったということで、その過程で発電した分は電力会社へ売却と、こういうシステムだったと思うんですけど、一方では、今の時点で売電価格が非常に安くなったと、こういうふうな一説もあるんですけど、そのために蓄電装置を設置してはどうかということで、補助金の申請を考えたんじゃないかなと、これは推測ですけど、そういうときのお考えというのがあったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長(山口 成人) 生活環境室長、山口。

まず、この設置の時点で売電価格のことにつきましては考慮しておりません。それよりも災害時のまず備蓄というのと、停電とか災害も含めてなんですけど、短い時間のと

きであっても使えるようなことを主として考えておりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

14ページ、保健衛生費の目2予防費、節18の府補交ですけども、不妊・不育症治療費補助金35万円ですけども、これ、追加訂正とかいう話だったと思うんですけど、既に対象となる方の把握をしてみえるのか、あるいはまた、そういった方を広報等を通じて啓蒙しながら助成していこうと考えてみえるのか、お聞かせください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 保健福祉課地域共生室長、中西。

坪井委員お尋ねのことなんですけど、まだ助成は一度もさせてもらってありません。

今回、この4月からこの制度になったばかりなんですけど、まだ実績はございません。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 新しい制度ということですから、なお一層に住民への普及をしていただかないと、そんなのがあったということなかなか分かりづらいですし、それでまたあまりこういう問題は公的に個人の方も、個人情報もひっくるめて対応が難しいと思うんです。ですから、余計にそういった方々へ行政が手を差し伸べるということをお願いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、次に行きます。6款農林水産費、14ページ下段について、質疑を行います。

発言を許します。

渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 渡邊です。

6款農林水産費の3、農業振興費の18節負担金及び交付金の中の農業機械購入助成事業補助金ということで、2分の1の2件ということで説明があったかと思うんですけど、200万円、これは対象になるのは担い手に限られるんですかね。それとも、一般の農業者は対象にしますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

今回の補助金につきましては、認定の業者と人・農地プラン策定地域における担い手の農家の方を対象として補助するものとなっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） そうすると、担い手ということで、なおかつ人・農地プランのあ

るところという話だと思うんですけど、この農業機械というのは、対象は何でもいいんですか。それとも、コンバインとか、トラクターとか、何か決まった機種に限られるんですか。その辺はどうですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

委員おっしゃるとおり、トラクター、コンバイン、田植え機等の機械を想定しておりますが、比較的大型のものを対象にしたいと思っておりますが、それ以下のものであっても、補助率は2分の1ですので、上限100万円までで補助したいと考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 今言われたコンバイン、トラクター、田植え機以外の消毒機械とか、農業機械っていろいろあると思うんですけど、小さいものだと草刈機まであるんですよ。その辺のところ対象になるのかどうかというのはどうなんですかね。その辺がお聞きしたいんです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

対象にしていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 続いて同じことなんですけど、これ、2件という形にしていたんですけども、そうすると2件ではなくなってしまいますよね。いろんな、そんな100万円もしない草刈機というのと、対象件数については、先ほど冒頭では2件と言われた、その2件の条件というのと、今、内山補佐に答弁いただいた内容とちょっとうまくみ合わないところがあるのは、どういうお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

こちら、予算上、2件ということで今回計上させていただきましたが、今後、希望者が多い場合等は補正のほうでまたお願いしたいと考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） これは、希望者が多かったら補正はどんどんいけるんですか。補正で対応するということから、それは、もともとこの200万円は何なんやということになるので、その辺の、要は補助対象にする基準、ルール、この辺をはっきり言うてもらわないと、今、私ら、これはどうするんやと住民の人から聞かれても、よう答えんですわ。そこ、ちょっと説明いただけますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まず、200万円の根拠は、1件の上限が100万円ということで2件という、予算上、置かせてもらっていきまして、先ほど言わせてもらった2人だけという意味でもありません。あくまでも予算なので、推測を立てたときの人数と上限金額で推測をした金額になっております。

どれだけでもというわけではなく、もちろん財政側、当局とお話した上で、今年はこれだけで、来年はこれだけでという形で進めたいなと思っております。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、例えばこういう制度を作りましたと。こういうものが対象で、2分の1補助しますと。じゃあ、1課から1課までというふうな形で申請受入れをされると思うんですけども、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

そこは、奥川委員仰せのように、うちとしては年2回か3回ぐらいの募集をかけて、予算に合わせて実行していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ありがとうございます。その件は分かりました。

あと、その上の委託料なんですけれども、地産地消推進事業委託料という形があります。これは地産地消で、これも随分昔からやっています、私は以前から申していますが、けれども、地産地消の地産というのは玉城町なのかと。玉城町にあるものは、例えば柿がなると。これはみんないっぱいなので、なかなか消費が玉城町内でも難しいやないかというのが地産地消の一番のネックなんです。玉城町は、町長が言われるように、コンパクトなので、みんなできるものは同じ時期にできてということで、地産地消という消が本当に消化できるのかなというふうなことを考えて、この地産地消推進事業委託料はどんなイメージで委託をされるのか、お聞きしたい。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

今回の委託料につきましては、三重大学と連携し、学校、保育所、地域における食育の推進事業を展開しようと考えておるものです。

予算につきましては、当初予算で30万円をお認めいただいたものに今回112万5,000円上乗せいたしまして、142万5,000円の事業費で予定しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ということは、地産地消というのは食育といいますか、玉城町の保育所、小学校、中学校で食していただくために有効に使うような形でいいんですか。

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。
- 産業振興課長補佐（内山 治久） この委託料の主な内容といたしましては、食育推進検討会の開催や児童生徒の農業体験の実施、あとは調理講習会の開催とか、あと食生活改善推進員さんの講習会や一般向けの講演会等を予定しております。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。  
山路委員。
- 委員（山路 善己） 前々回の質問にちょっとさかのぼって、補足してお尋ねします。  
1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金の中の農業機械購入助成事業補助金、これ、対象者は、今の説明で人・農地プランに加入している集落の担い手、それから認定農業者と説明がありましたけど、これで間違いありませんね。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。
- 産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。  
そのとおりでございます。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。
- 委員（山路 善己） 農家には、認定農業者でもない兼業農家、また定年退職して、いわゆる昔で言う三ちゃん農業、父ちゃん、母ちゃん、じいちゃんですが、そういった方もまだ玉城町にはいくついらっしゃいます。そういった方も対象にさせていただくところがたいんですけども、そういった方はいかがですか。対象には、今の説明ではならないけど、そういった人も私は必要やと思います、いかがですか。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。
- 産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。  
山路委員のおっしゃるように、農業をされとる方は、私どもの補助金対象以外の方もたくさんいるのは分かっておるんですが、役場としましても、認定農業者の推進であったり、人・農地プランの推進をしております。その中でも、農業をこの機械と一緒に辞めていくわという方がありますもので、そこを推進するためにまずスタートをさせてもらっておる次第ですので、まずはここを推していきたいという考えの中で進めていきますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。
- 委員（山路 善己） よく分かりました。ただ、今後、またそういった課題もありますので、考慮していただきたいと思います。  
それから、上限が100万円とおっしゃいましたけど、例えば今期なんかは100万円以内で買えますけど、何々に対して、何々の金額の何10%とか、そういった決め事はないんですか。本当に100万円以内やったら、全部何でも一発で買えますけど、その辺、どんなお考えですか。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。
- 産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

補助の内容としては、2分の1以内で、上限100万円ということで進めていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほか、よろしいでしょうか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

14ページ、皆さんが質問されているところとほとんど同じなんですけど、6款農林水産費、1項農業費、3目農業振興費の12節委託料のところ、ご答弁いただいた内容を聞いていて、令和3年度地産地消推進事業委託料はお米の消費に力を入れていくというのが大体の目的だったんですけど、今回、令和4年の先ほどの答弁を聞いていますと、お米はどうなったのかなという疑問がわきましたので、その点、いかがですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

お米もちろん入っております。

今回は、内山が答弁したように、学校給食のほうにつきましても、米が週3回入っております、そのほうも玉城町産米を使ってもらう努力もしてもらっています。全てを玉城町産で給食を賄うのは難しいんですが、学校給食側や保育所側と話をしながら、この時期にこの産物があるので、ぜひ給食で入れていただきたいという交渉も含めて、あと、そこに三重大学の先生にいわゆるご指導をいただきながら進めていただくということになっていまして、もちろんお米もこの中には入っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

学校給食のほうで玉城産米を食べていただくということなんですけど、学校給食のお米の玉城産米のほうには、教育委員会からのほうの補助も入っていると思うんですが、その辺の兼ね合いはどうしていかれるんでしょうか。お伺いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

これは、お金に対する補助金ではなくて、今後の給食とか食材というところを大学の先生とかと検討しながら、玉城町はこういう材料があるよ、こういうメニューが作れないかなとかいうのをこの中で進めていくということで考えていただきたいなと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 最後に、皆さんが質問されていました18節の負補交の農業機械購

入助成金ですか、これの認定農家の人・農地プラン、担い手と、この要素を兼ね備えている農家というのが、法人も含め、対象農家というのは何件になるんですが、町内で。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

認定農業者につきましては、町内で約70名の方がなっております。

人・農地プランにおける担い手につきましては、ちょっと正確な数字は今、把握しておりませんが、各プランの中に数名含まれております。もちろん認定農家とかぶって、プランの中に含まれております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） すみません、私が勘違いしとったら訂正いただきたいんですけど、認定農家であり、人・農地プラン策定をしている地域であり、なおかつ担い手というこの3要素を含んだるのではないですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

委員、すみません。私のほうが説明不足やったかも分かりません。

まず、認定農業者であれば対象になります。次に、認定農業者以外の人で、地元が作る人・農地プランの担い手の方も対象ということなので、全部の要素を満たしておるわけではなくて、認定農業者やったらもうそれでいいですし、人・農地プランの担い手で地元で認めてもらっとるよという方であれば、もうそれで大丈夫になっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 人・農地プランの担い手というのは農業者という形で、人・農地プランに入っている団体や。その農業者ということじゃないんですか。人・農地プランの中の担い手というのは、人・農地プランに認定した人が、先ほど言われた数十名。ちょっと、ものすごく大事なところなので。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

認定農業者はもう大丈夫ですよ。

人・農地プランというのを各地区または組織で作ってもらっておるんですが、その農地をこの方たちに守っていただこうと。今後、5年、10年、この方々のメンバーでうちの農地は守っていくんやという方をリストアップというか、抽出するんですね。その方々という意味でご理解いただきたいとお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（奥川 直人） ということは、人・農地プランの中には認定農業者といますか、担い手というのは限られた人しか登録を今現在されていないんですよ。人・農地プランの中で、山路委員が言われたように、高齢者の方であってもその土地を守っているとい

う人も対象にしますよということでもいいわけですね。

もう一遍、言うわな。今、人・農地プランという、そういう組織に加入している集落がありますやんか。例えば、原は原でやっている。そうすると、その中で認定農業者は決まっている。それで、担い手さんというのは、その土地を守っている農業者の方が全て担い手かと。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前10時30分 休憩）

（午前10時31分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

3目の農業振興費の18節負担金補助及び交付金の下、農業次世代人材投資資金交付金なんですが、これ、3月定例会のときの補正第1号にも同じ名前で計上されているものがあり、今回、確認したところ、町単分で計上したということなんですが、目的等を詳しく教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

今回の町単分の交付金につきましては、地域おこし協力隊の対象にならない地域からの新規就農者の方があった場合に、活動資金として補助するものとして計上しております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 少し補足させてください。

新規就農を私ら、活動しておりまして、県外への新規就農と地元の新規就農というのを考えております。親元就農の場合は、今ですといわゆる農業を始めて3年後、認定農業者に認められる手前まで行かんと、年間150万円といういくつかの助成がなかったんですが、準備する場合、地元の方も、俺、農業するわと言ってくる方があれば、そこは助成していききたいという国の考えにある補助金にプラスアルファして、単独を併せてやっていきたいなど。

もう1点、町外から玉城で農業をしようという場合は、いわゆる地域おこし協力隊というのは地域が限定されて、その地域じゃない方が玉城で農業をやろうかといったときに、先ほど言った協力隊の補助金は該当しないというケースがありますもので、県の補助金の新規就農の準備型プラスうちの単独の助成をして、協力隊と同じだけの金額にして、玉城町ないで農業をやっていたらいいという考えの下、今、進めております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、1時間ちょっと過ぎましたけども、今から10分間、休憩をいたします。

(午前10時38分 休憩)

(午前10時49分 再開)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 再開します。

建設課、真砂課長。

○建設課長(真砂 浩行) 建設課長、真砂。

先ほど2款総務費、1項総務管理費、7目交通安全対策費におきましての私の答弁につきまして、ちょっと数値データのほうに一部訂正がございますので、よろしくお願ひします。

下外城田小学校区におきまして、対策延長880メートルの予定ということで、整備率が49.86%というふうに答弁させていただきました。正しくは58.66%でございます。すみませんけど、訂正をお願いいたします。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) それでは、次、7款商工費、15ページ上段について質疑を行います。

発言を許します。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次、8款土木費、15ページ中段から16ページ上段について質疑を行います。

発言を許します。

山路委員。

○委員(山路 善己) 2項道路橋梁費、2目道路維持修繕費、そして12節委託料、道路測量設計等業務委託料1,700万円計上されていますが、原区の法面の災害防止のための事業と説明を受けました。これ、金額が金額なので、この金額になってのは、例えば法面の面積が非常に大きいとか、また考えている工法が、法面の補修工法、いくつかありますけども、それらの関連してこの金額になったのか、そういったことをちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 建設課、真砂課長。

○建設課長(真砂 浩行) 建設課長、真砂。

山路委員仰せの質疑につきまして答弁させていただきます。

こちらのほう、近畿自動車道の工事用道路というふうな格好の位置付けで、原16号線でございます。場所は、原・富岡の信号交差点からアスピーアへ抜ける峠道のところにモルタル吹付が今なされておまして、これ、経年劣化の関係で、クラック等、あと雑木が生えとるような格好で、劣化しとるような格好を受けまして、昨年度、70万円の費用をかけまして目視点検、打音等させていただいた格好でございます。

それで、評価のほうをいたしましたところ、4段階レベルの3レベルにございまして、要対策箇所という位置付けでございます。

今年度につきましては、そのこの部分の平板測量・平面測量・横断測量調査費及び調査、

クラックが多いところにつきまして、赤外線調査というふうな格好の空洞の状況を把握いたします。そちらで、ひどいところに関しましては、その結果をもって法面の一部削孔いたしまして、浸食状況の調査、その後、内部で劣化等、岩の腐食等が進んだ場合、横方向へ向いてボーリング調査を実施いたすという中身でございます。これは、今、クラックの多いところの赤外線調査、それと削孔による浸食調査を目視しまして、それでも詳細が要するというふうな形でもって判明いたしましたら、ボーリング調査をするというふうなことで、今現在、1,700万円の計上につきましては、全部するという前提の中でボーリング調査までの計上の1,700万円ということでご理解いただきたいと思います。以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

前川委員。

○委員（前川さおり） 4項都市計画費、1目都市計画総務費の1報酬、宮川・川まちづくり協議会委員報酬の件なんですが、こちら、水辺の楽校の利活用を考えるというふうにご説明はいただいているんですけども、どういった協議会のメンバーをお集めになれる予定なのか、また何名集められるのか、ご答弁お願いいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 建設課課長補佐都市計画担当、松田。

前川委員のおっしゃられる水辺の楽校の利活用するべく宮川・川まちづくり協議会につきましては、商工会や観光協会、それから地域おこし協力隊、それから有識者や地元住民の方を予定しておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 前川委員。

○委員（前川さおり） 何人ぐらいで構成されるご予定でいらっしゃいますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 都市計画担当、松田。

今のところ、8名以内ということで考えておりまして、8名マックスになるか、それよりも少ない人数になるかはちょっとまだ検討中です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

私のほうから補足の説明をちょっとさせていただきたいと思います。

こちらにつきましての協議会、何をやるんだというふうな話でございますけども、今現在、河川敷地を間借りいたしまして、公園設備の設置をして、水辺の楽校というふうな位置付けをしております。そのオープンスペースにつきまして、いろいろ利用があるかと思うんですけど、今現在、キャンプなどが主な利用なんですけども、そちらのほうの利用以外に、例えばフリーマーケットをするとか、オープンカフェをするとか、

バーベキュー場をすとか、施設の利用料を頂戴いたすとか、将来的にそういうふうなことを考えた場合、今原則、河川敷地は公共の場でございますので、位置付けを明確にせんことには、そういうふうな費用等が徴収できないような状態でございます。今現在、維持管理に係る費用が400万円程度、年間かかっております。主に除草でございます、そちらのほうを何かしらの維持管理をしていくに当たって、利用のほうを有償にするのかという検討を協議会を立ち上げてしていくというのが目的でございます。

それにつきまして、構造上のものにつきましては、国交省の河川でございますので、そちらのほうの手を借りまして、計画等が出ましたら、国交省が河川内の構造的なものをいらい、上物については町のほうでいらいとかいうふうな形の積上げになるかと思うんですけども、まだ工作物を新たに設置すとか、そういうのも決まってはございません。それを今後、検討するために協議会、合意形成を図って、どういうふうな形にしていくのかということ計画を立てるために、今回、発足するに当たりました。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。ほかに。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

先ほど委員が説明したところと同じ場所の1節の報酬の宮川・川まちづくり協議会委員報酬のところなんです、この水辺の楽校については、教育の場だと私のほうは思っていたんですが、今の答弁を聞いておきますと、キャンプを主体またはイベント、フリマ、バーベキューで収入を得たいと考えているということなんです、教育のほうはどうなったのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 中西委員の質疑に答弁させていただきます。

もともと水辺の楽校というのは、親水施設、水にいそむ施設ということで、学童らの情操教育の場せせらぎというのも設けてございます。そういうような形で、みんながふれ合える公園というふうな形の位置付けは変わってはございません。ただ、今現在の利用状況を見ますと、キャンプ利用が多かったり、公園全体の維持管理が費用としてかかっておるとい現実もございます。その部分の負担を少しでも軽減できるような格好で、何か有償で利用者から取ることはできないかというふうなことで、まだ取るというふうには決まっておらないんですけど、そういうふうなことも考えながら、維持管理をどうしていくのかというのが課題でございますので、そういうのを検討する場やというふうにご理解ください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

教育を主体というか、親水施設と考えると、草刈りに予算がいくらかかっているようが、

子供たちの教育に関してはそれでいいのかなと思っていたんですけど、その草刈り代とかがかさむという考えがどういう感じで思っているのかということのもちょっと気になる場所なんですけど、教育はどのようにしていきたいとお考えなのか、お聞かせください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時01分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

一つ、水辺の楽校は多目的広場という位置付けで、その中に情操教育の場ということで、せせらぎも設けてございます。学童たちがせせらぎの中でのメダカが泳いどるとか、そういうような形にふれ合う場でもあります。ただ、広場でございますので、教育の場だけで制限しとる部分ではございません。いろんな方に利用してもらうように開放はしております。ただ、今現在の活用状態を見ますと、デイキャンプやったり、バーベキューをされたり、キャンプをされとるというふうなことがありまして、そういうようなことから、一部、管理費用として頂戴いただけないものかというふうなことで検討を今後していくというふうなことでございます。

必ず今の無償を有償に変えるというものではないんですけども、協議して、どういうふうな形で今後、利活用をしていくかというのが1点と、負担となっておる年間の維持管理をどういうふうな形で一部ご負担いただくのかどうかを今後、検討課題として考えていくというのが趣旨でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、次、9款消防費、16ページ中段について質疑を行います。

発言を許します。

山路委員。

○委員（山路 善己） 1項消防費、5目防災対策費、14節工事請負費、河川遠隔監視カメラ設置工事請負費305万5,000円が計上されています。これ、河川の状況、水位等をリアルタイムでパソコンとかスマホ、常時これ、確認できるような、そういったシステムのことなんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

山路委員仰せのとおり、この河川の遠隔監視カメラというのは、玉城町のホームページ

ジからも河川の水位がその都度、見れるような形で、また今年の補正で、このカメラ自体を更新させていただいたんですが、それ以降につきましては、国土交通省の川の防災情報、こちらからも見れるというふうな形にさせていただいております。

今回は、このカメラにつきまして、増設をお願いしたということで、予算を計上させていただいておるところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 今までこれ、そのようなシステムになっていたんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

これまでも町のホームページからは、外城田川で2か所、また汁谷川で1か所ということで、町のほうからも遠隔で監視ができる、また住民の方も早めの避難につなげていただくという趣旨で見れるような形にさせていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） どうも失礼しました。それで、今回、もう1台、設置するわけですね。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。よろしいでしょうか。  
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、次、10款教育費、16ページ下段から18ページ中段について質疑を行います。

発言を許します。

山路委員。

○委員（山路 善己） 4項社会教育費、3目文化財費、それから12節委託料、石垣測量業務委託料、これ、平成29年の台風時に崩落したのですね、たしか。

それで、

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 教育委員会文化財担当、中世古。

これに上げさせていただいております石垣測量業務委託料につきましては、田丸城の国指定に伴う石垣の測量ということでございまして、平成29年の台風で崩れたところの委託料ではございません。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 平成29年の台風でも崩落したのは、全部もう完了していたんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 平成29年に崩れたところは数か所ございますけれども、昨年度に本丸の西側につきましては工事が完了いたしておりますが、もう1か

所ございまして、そちらについても、本丸のところの北西側になりますが、ここについてはまだ未着手ということになっております。今後、整備を図らせていただく予定でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございますか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

17ページ、10款教育費、これの中の2目公民館費、17節備品購入費200万円となっておりますが、これの詳細説明をいただいてよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 文化財担当、中世古。

これに関連する備品でございますが、上の14節、それから12節にございます委託料工事請負費、これは図書館の改装工事の請負費でございます。したがって、この備品購入費の200万円につきましては、図書館に使用するものの備品ということになっております。

詳細につきましては、今後、図書館の改装工事を行いながら、不足分の備品を追加していくというものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

前川委員。

○委員（前川さおり） 2項小学校費、1目学校管理費、14節工事請負費、田丸小学校校舎改修工事請負費についてなんですが、こちら、校舎の外装を工事されるということでご説明いただいているんですが、以前よりサッシの雨漏れが経年事項として残っていると思うんですが、これも同時に改修していただけるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

委員おっしゃられるように、外装工事に合わせて、そちらのほうも見させていただく予定をしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

ほかに。

小林委員。

○委員（小林 豊） 18ページ、5項の保健体育費、1目保健体育総務費の中の18節府補交ですか、この中で、町体育協会補助金でしたか、スポーツ少年団が新たにソフトテ

ニスができるということでは計上されるところだと思いますが、ソフトテニスをする場所があるのかなとちょっと心配するんですけど、どのような格好で町有地というか、グラウンドを使用されるのかなと思ひまして、質問させていただきたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 文化財担当参事、中世古。

場所につきましては、中央公民館にあります町営テニスコートを使用させていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） ごめんなさいね、私の認識が間違っと思ったらあれですけど、ソフトテニスというのは、ああいうラバーコートというのではできやんの違いますか。土のコートしかあかんの違うんですかね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

二つのコートがありまして、一つは土ですね。もう一つは、中央公民館にあるように、砂が入った短い人工芝のようなところでもソフトテニスは行っています。

伊勢市のところにもそれがあるし、小俣中学校のテニスコートにもあるし、大宮町のテニスコートにもそういうテニスコートがあつて、公式をあそこは中心にやってみえるんですけど、もちろん軟式もできる状況になっておりますので、そこを利用されるということなんです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございますか。

北委員。

○委員（北 守） 17ページの学校教育費、2項小学校費の管理費の中のやっぱり同じく田丸小学校の校舎の修繕工事ということで、これ、説明は既に外壁のいわゆる吹付けなのか、何なのか、ちょっと具体的な話は分からんですけど、そういうことでされるということなんですけど、今回の予算の中で、前段でも質問されて見えたと思ひんですけど、長寿命化のいわゆる策定を今回やっていく、それで順位を上げていくという、するかというのはあれなんですけど、今回、4,950万円というある意味、高額な費用を費やして、学校ですのでどうのこうのと言うわけではないんですけど、これ、長寿命化の一環としてやっぱりされておるのか。以前にも、有田小学校については屋根を改修して、近々な工事でしたので、特に今回、これは長寿命化の中の一環の計画なのかどうか、その点をお伺いしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

おっしゃられるように、今回、個別施設計画の中に位置付けておりますのが、田丸小学校としましては、屋根、屋上の部分がランクがこちらに該当してくるのかなということですので、ちょっとこれはまた県とも調整をしたいんですけども、遅れながらも長寿

命化の対応をとっていく予定をしておりますので、よろしくご理解いただきたいと思  
います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） ということは、当初は屋上の改修ということで予定しておったけ  
ど、今回、外装ということが急に浮上してきたということで理解させていただいたんで  
すけど、できれば、学校なんかは特に子供たちの学んでいただく場ですので、そういう  
ことは保育所でもそうなんです、特に順位を上げていただいて、長寿命化の中でもう  
一度、策定の中で見直していただきたいと思うんですけど、今回は意見として述べさ  
えてもらいますが、そういうふうな大きなときには、やっぱり長寿命化の計画に沿って考  
えていっていただきたいと思ます。意見です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

18ページの10款教育費、5項保健体育費の2目の保健体育施設費の7節報償費、報償  
金が全額減額になっていまして、上のほうの1節の報酬の会計年度任用職員報酬のほう  
に組替えがされていますが、これ、例年、プールの監視員などの費用に充てていただ  
いていると思うんですけど、会計年度任用職員のほうに組み替えた理由などをお伺いし  
ます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 文化財担当、中世古。

これにつきましては、こういった監視員、管理人につきましては、会計年度任用職員  
の任用ということが途中で分かりましたので、費目替えをさせていただいたというこ  
とでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 組み替える必要があったのかどうか、まずお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） こういった職員につきましては、会計年度任用  
職員として任用するということでございますので、当然、今までは報償費ではなく、  
報酬を費目として充てるということになりますので、必要性を感じましたので、費目の  
調整をさせていただいたところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、次、13款諸支出費、18ページ下段につ  
いて質疑を行います。

発言を許します。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

18ページ、13款諸支出金の2項の諸費の1目国庫支出金返納金、22節の償還金利子及び割引料なのですが、過年度分国庫支出金返納金、これ、ご説明もいただいたんですけど、子育てに関する国庫支出金の返納ということなのですが、使い切らなかったという捉え方でよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

今回の返納金につきましては、令和3年度の子育ての給付金の残りのお金を返還するというごさいまして、昨年度の給付金で非課税世帯の18歳未満の児童を扶養している世帯への給付金について、当初、国から内示を受けた金額よりも現実が下回ったということで、残りを返還するものでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、全般について質疑はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、以上で本案に対する質疑を終わります。続いて討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第48号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午前11時16分 休憩）

（参与入替）

（午前11時18分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

日程第2 議案第49号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第49号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題にします。

歳入歳出全般に対し質疑を行います。

発言を許します。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

予算的な内容ではないんですけど、以前は付表に被保険者数が記載されておったんですけど、近年ではそんな必要がないということかどうか知りませんが、記載されておられませんので、保険料はそのまま据え置きということの前提の中で、被保険者数の数、それから去年との対比、これの数値をちょっとお教えいただけますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

被保険者数の昨年度の比較についてでございますけれども、本年度の今回の本算定につきましては、3,237名で本算定を行っております。

前年度が3,254名ということで、前年度から17名の減少ということになっておりますが、ほぼ大きな違いはないかなというふうに思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） これは、課長、もう付表には記載の必要がないというか、そうなんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

当初予算におきまして、被保険者数はまず掲載をさせていただいているということがございましたので、今回の本算定におきましても、特段、大きな差がないということで掲載はしていないんですけども、次回以降、掲載をしていく方向で検討いたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） すみません、当初予算での記載というのを忘れていました。ただ、自分もこれを作ってきた関係で、当初予算においては仮算定ということですので、6月で前半の確定によって本算定をするということですので、やはり重要なのは本算定だというふうに思いますので、特に人数を比較すると、あまり大きな差がないということですけど、当然、人数に50名以上の数値の差が出てくると、当然、その積算根拠となる国保料の収入、それからデイのほうの医療給付、それも変わってくるので、その一つの資料として、有権者数が何名なのかということで、気になりましたのでお尋ねをしたいということで、来年度以降については、また書かなければだめじゃないということではございませんので、分かるような方法でお示しを願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

7ページの5款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金のところの財政調整基金繰入金6,000万円なのですが、これ、基金の残りの金額をまず教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

今年度、6,000万円の財政調整基金の繰入金の計上をいたしてございまして、今回、6,000万円を取崩しを行うとなると、残りが約2,600万円程度の基金の残額になる見込みでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） では、今年度はこの基金繰入れができるということなのですが、来年度以降、基金の繰入れは厳しくなると思いますが、その対応などはいかがお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

まず、保険料の算定につきまして、三重県の運営方針に基づきまして、令和5年度までは現行のままで保険料算定を行うということになってございます。

玉城町におきましても、従来どおり4方式によりまして保険料算定を行ってきたわけでございますけれども、今回は特にコロナ禍が継続しているというようなことで、様々、物価の上昇なども報道でされておりでございますので、本来であれば、算定に基づいて保険料率の見直しを図るべきというようなご意見もあろうかと思っておりますけれども、今年度におきましては、そういう社会的な背景をもちまして、基金を投入して、保険料をそのまま据え置くというような対応をとらせていただいたわけなんです。

令和5年度の保険料の算定におきましては、本来、算定すべき算定方法に基づき、算定を行い、また緊急的に基金を投入したりとか、また必要に応じてその他の対応は検討が必要でございますけれども、令和5年度は令和5年度として、まだ今の段階でどのようなという方法を申し上げる時期ではないのかなと思っておりますので、ご容赦お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、これで本案についての質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第49号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

### 日程第3 案第50号 令和4年度山村振興事業特別会計補正予算(第1号)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第50号 令和4年度山村振興事業特別会計補正予算(第1号)を議題にします。

歳入歳出全般に対し質疑を行います。

発言を許します。よろしいでしょうか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

これから、議案第50号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第50号 令和4年度山村振興事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

これで、本委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 異議なしと認めます。

以上で、予算決算常任委員会を閉会します。

なお、審議内容の詳細は、会議録をご高覧いただくこととし、本会議での委員長報告は、主な審議と結果のみの報告とさせていただきますので、ご了承願います。

ご苦労さまでした。

(午前11時26分 閉会)